

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【四半期会計期間】 第140期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 新日本理化株式会社

【英訳名】 New Japan Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤本万太郎

【本店の所在の場所】 京都市伏見区葎島矢倉町13番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。)
大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル)

【電話番号】 06(6202)6598

【事務連絡者氏名】 財務本部長兼経理部長 石野淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番3号(第17荒井ビル)

【電話番号】 03(5540)8101

【事務連絡者氏名】 取締役営業本部長 加藤慎治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

新日本理化株式会社
大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル))

新日本理化株式会社
東京支社
(東京都中央区新川一丁目3番3号(第17荒井ビル))

(注) 東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第139期 第3四半期連結 累計期間	第140期 第3四半期連結 累計期間	第139期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	21,894	21,939	29,330
経常利益	(百万円)	547	467	565
四半期(当期)純利益	(百万円)	711	403	687
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	422	92	377
純資産額	(百万円)	12,085	12,122	12,040
総資産額	(百万円)	33,950	32,282	32,189
1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	19.09	10.83	18.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	33.8	35.5	35.5

回次		第139期 第3四半期連結 会計期間	第140期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利 益金額	(円)	14.65	0.04

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりませ
ん。

3 第139期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企
業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている
事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により甚大な影響を受けた生産や消費に緩やかな持ち直しの動きが見られましたものの、円高や欧州債務問題を契機とする世界経済の失速など、厳しい状況のなかで推移いたしました。

化学業界におきましても、タイの大洪水により自動車・電機関連などの主要分野で生産が一時停止したほか、新興国の急速な追い上げによる国際競争の激化、円高を背景とした輸入品との競合など、極めて厳しい環境のもとに推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、製品販売価格および原料仕入価格の適正化に努めるとともに、製造工程の合理化によるコスト低減、高付加価値製品の販売活動を強化するなど全力を挙げて利益確保を進めてまいりました。

しかしながら、国内需要の低迷から販売数量が低水準で推移したほか、円高の長期化により採算面で大きく影響を受け、利益の確保を図るには厳しい状況が続きました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は219億3千9百万円（前年同四半期比0.2%増）となり、営業利益3億5千万円（前年同四半期比24.6%減）、経常利益4億6千7百万円（前年同四半期比14.7%減）、四半期純利益4億3百万円（前年同四半期比43.3%減）と不本意な結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

油脂製品セグメント

脂肪酸・グリセリン等の油脂製品部門では、金属石鹼・安定剤向けの脂肪酸が依然として低迷を続けたため、販売数量は減少いたしました。

アルコール製品部門では、堅調を維持しておりました国内繊維油剤向けが落ち込んだほか、界面活性剤はトイレタリー向けで需要が低迷したため、販売数量は減少いたしました。

しかし、期中に製品価格の改定を実施したことにより、売上高は増加いたしました。

以上の結果、油脂製品セグメントの当第3四半期連結累計期間の売上高は85億9百万円（前年同四半期比9.4%増）となりました。

石化製品セグメント

化成品部門では、主力の可塑剤は、震災による需要の低下に持ち直しの傾向が見られますが、円高の影響で輸入品の流入が継続していることから、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

機能製品部門では、酸無水物は自動車関連向けが好調に推移いたしましたものの、電機関連の需要が減少していることから、販売数量は伸び悩みました。また、輸出では欧州および中国の需要が停滞したほか、タイの洪水による影響もあり販売数量は前年を下回りましたが、製品価格の是正を行いましたことから、売上高は総じて増加いたしました。

樹脂添加剤におきましては、国内需要は堅調でありましたものの、長引く円高の影響により輸出が低調でありましたため、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

以上の結果、石化製品セグメントの当第3四半期連結累計期間の売上高は115億8千9百万円（前年同四半期比6.9%減）となりました。

その他セグメント

その他セグメントにおきましては、自動車関連がタイの洪水により生産調整を余儀なくされたことから、防錆剤、水溶性切削油等の販売数量は前年を下回りましたが、その他、商社部門が順調に推移いたしましたため、売上高は増加いたしました。

以上の結果、その他セグメントの当第3四半期連結累計期間の売上高は18億4千万円（前年同四半期比10.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前年度末比+0.3%、金額で9千2百万円増加の322億8千2百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が減少したものの、受取手形及び売掛金の増加などにより前年度末比+3.0%、金額で5億円増加の169億6千9百万円となりました。固定資産につきましては、有形固定資産の減価償却などにより前年度末比 2.6%、金額で4億7百万円減少の153億1千3百万円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が減少したものの、短期借入金が増加したことなどにより前年度末比+16.1%、金額で16億3千6百万円増加の117億7千1百万円となりました。固定負債につきましては、長期借入金の減少などにより前年度末比 16.2%、金額で16億2千5百万円減少の83億8千8百万円となりました。

純資産につきましては、その他包括利益累計額が減少したものの、四半期純利益を計上したことなどにより前年度末比+0.7%、金額で8千1百万円増加の121億2千2百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は35.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億5千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,008,906	38,008,906	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	38,008,906	38,008,906		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		38,008,906		5,660		4,246

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 716,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,231,100	372,311	
単元未満株式	普通株式 61,406		
発行済株式総数	38,008,906		
総株主の議決権		372,311	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。
 2 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新日本理化株式会社	京都市伏見区葭島 矢倉町13番地	716,400		716,400	1.9
計		716,400		716,400	1.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (業務本部長兼購買部長 兼物流業務部長)	取締役 (業務本部長兼購買部長)	藤牧 慎一	平成23年9月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,910	1,492
受取手形及び売掛金	10,059	3 11,024
商品及び製品	1,842	2,173
仕掛品	1,402	1,089
原材料及び貯蔵品	1,066	1,052
その他	190	139
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	16,468	16,969
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,526	3,464
その他(純額)	5,440	5,381
有形固定資産合計	8,967	8,846
無形固定資産		
	177	150
投資その他の資産		
投資有価証券	6,128	5,921
その他	452	399
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	6,576	6,317
固定資産合計	15,721	15,313
資産合計	32,189	32,282

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,570	3 5,310
短期借入金	1,465	3,183
1年内返済予定の長期借入金	1,624	1,662
1年内償還予定の社債	37	37
未払法人税等	86	46
賞与引当金	243	87
その他	1,106	3 1,445
流動負債合計	10,135	11,771
固定負債		
社債	390	366
長期借入金	5,693	4,465
退職給付引当金	1,985	1,966
役員退職慰労引当金	40	44
負ののれん	462	373
その他	1,441	1,171
固定負債合計	10,013	8,388
負債合計	20,149	20,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金	4,246	4,246
利益剰余金	1,976	2,380
自己株式	168	169
株主資本合計	11,715	12,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	567	348
繰延ヘッジ損益	19	4
為替換算調整勘定	851	1,013
その他の包括利益累計額合計	302	670
少数株主持分	628	673
純資産合計	12,040	12,122
負債純資産合計	32,189	32,282

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	21,894	21,939
売上原価	18,261	18,400
売上総利益	3,632	3,539
販売費及び一般管理費	3,167	3,188
営業利益	464	350
営業外収益		
受取配当金	89	102
負ののれん償却額	89	89
持分法による投資利益	80	99
その他	37	29
営業外収益合計	296	319
営業外費用		
支払利息	145	123
その他	67	78
営業外費用合計	213	202
経常利益	547	467
特別利益		
固定資産売却益	0	65
投資有価証券売却益	-	5
関係会社株式売却益	502	-
その他	3	-
特別利益合計	506	71
特別損失		
固定資産売却損	-	26
固定資産除却損	43	50
投資有価証券評価損	40	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15	-
その他	0	-
特別損失合計	99	77
税金等調整前四半期純利益	954	461
法人税、住民税及び事業税	210	74
法人税等調整額	2	72
法人税等合計	213	1
少数株主損益調整前四半期純利益	740	459
少数株主利益	28	55
四半期純利益	711	403

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	740	459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	356	219
繰延ヘッジ損益	9	14
為替換算調整勘定	1	7
持分法適用会社に対する持分相当額	48	155
その他の包括利益合計	318	367
四半期包括利益	422	92
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	393	36
少数株主に係る四半期包括利益	28	55

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>当社グループにおいては、前連結会計年度に堺工場で酸無水物の大型製造設備が稼働いたしました。また、中期経営計画に基づき、今後大規模な設備投資を計画しております。これらの設備から生産される製品については、今後安定的な受注のもと、概ね一定の販売数量であることが見込まれており、また、主要な設備について急激な技術的・経済的な陳腐化がほとんどなく、生産設備は耐用年数にわたって安定的に利用されるものと見込まれております。従って、生産設備全般につき耐用年数にわたり均等に費用配分を行うことが、生産設備投資の実態をより適切に反映できるものと判断し、従来償却方法を見直し、定額法を採用することにいたしました。</p> <p>この結果、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が310百万円減少し、営業利益が270百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ276百万円増加しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>(2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年3月31日まで 40.6%</p> <p>平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.9%</p> <p>平成27年4月1日以降 35.5%</p> <p>この税率の変更により繰延税金負債の純額が95百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額の金額が69百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の仕入債務等に対する保証債務

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
RiKA INTERNATIONAL Ltd. 13百万円	RiKA INTERNATIONAL Ltd. 11百万円

2 手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形裏書譲渡高 0百万円	百万円

- 3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		300百万円
支払手形		128 "
設備関係支払手形		38 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	1,064百万円	722百万円
負ののれんの償却額	89 "	89 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	油脂製品	石化製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,778	12,450	20,228	1,665	21,894		21,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	264	702	967	195	1,162	1,162	
計	8,042	13,153	21,195	1,860	23,056	1,162	21,894
セグメント利益	80	353	433	33	466	2	464

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、化学製品の仕入販売事業及び保険代理事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	油脂製品	石化製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,509	11,589	20,099	1,840	21,939		21,939
セグメント間の内部 売上高又は振替高	351	760	1,111	183	1,295	1,295	
計	8,860	12,350	21,211	2,023	23,235	1,295	21,939
セグメント利益	189	138	328	21	349	0	350

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務用洗剤、油剤の製造販売事業、化学製品ほかの仕入販売事業及び保険代理事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が「油脂製品」は53百万円、「石化製品」は215百万円、「その他」は1百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円09銭	10円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	711	403
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	711	403
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,293	37,292

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

新日本理化株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。